

- 平成19年度から「地産地消モデルタウン事業」が始まりました。
- 農業、給食、商工、観光等の関係者が一丸となって取り組む「地産地消モデルタウン構想」の実現に向けた取組などを支援します。
- この構想の実現に向け、直売所、農家と消費者の交流施設、農産物処理加工施設等の整備や、各種推進活動に対して補助を行います。



関東農政局の地産地消のホームページは、「関東」「地産地消」の2つのキーワードで、簡単検索できます！

関東 地産地消

検索



平成19年発行  
編集・発行 関東農政局新基本法農政推進本部地産地消推進部会  
問い合わせ先

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1  
さいたま新都心合同庁舎2号館  
TEL 048-600-0600 内線3104(企画調整室)、内線3307(農産課)  
FAX 048-600-0602(企画調整室)、048-601-0533(農産課)

関東農政局ホームページ <http://www.kanto.maff.go.jp/>

## 地産地消の推進のために！！

消費者と生産者の  
「顔が見え、話ができる」  
関係を作る



(地産地消)

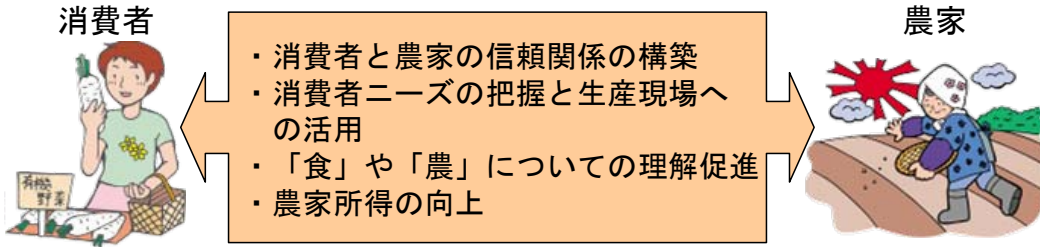
農家と消費者・実需者が、コミュニケーションを伴って農産物で結びつく「地産地消」に取り組む地域が増えています！  
地産地消は自発的に盛り上がりを見せてきた活動。  
柔軟性・多様性を持ち、地域で創意工夫して進めましょう。

私たちの生活に欠かせない「食」。  
「食」の基礎となる「農」。  
地産地消の取組を通じ、「食」や「農」について、消費者の皆さんとよく話し合ってみましょう。



関東農政局 地産地消推進部会

地産地消に取り組むメリットは？  
 ー消費者と農家の「顔が見え、話ができる」関係をつくりますー



- とにかく新鮮！  
身近な場所で作られた新鮮な農産物が食べられる。
- 安心感がある！  
直接見て、聞いて、話して生産状況が確かめられる。

- 産地の競争力を強化！  
消費者ニーズが即座にわかる。
- 収益アップ！  
流通コストの削減につながる。
- 多様な販売方法！  
少量・多品目の農産物が販売できる。

各地域で行われている地産地消の取組例



給食に地元産のミカンを使用  
 (館山市、富浦町及び三芳村  
 学校給食センター(千葉県))



親子料理教室の様子  
 (農村女性ネットワーク  
 まつかわ(長野県))



町内産黒大豆を練りこんだ黒大豆うどん  
 (旧伊奈町(茨城県つくばみらい市))

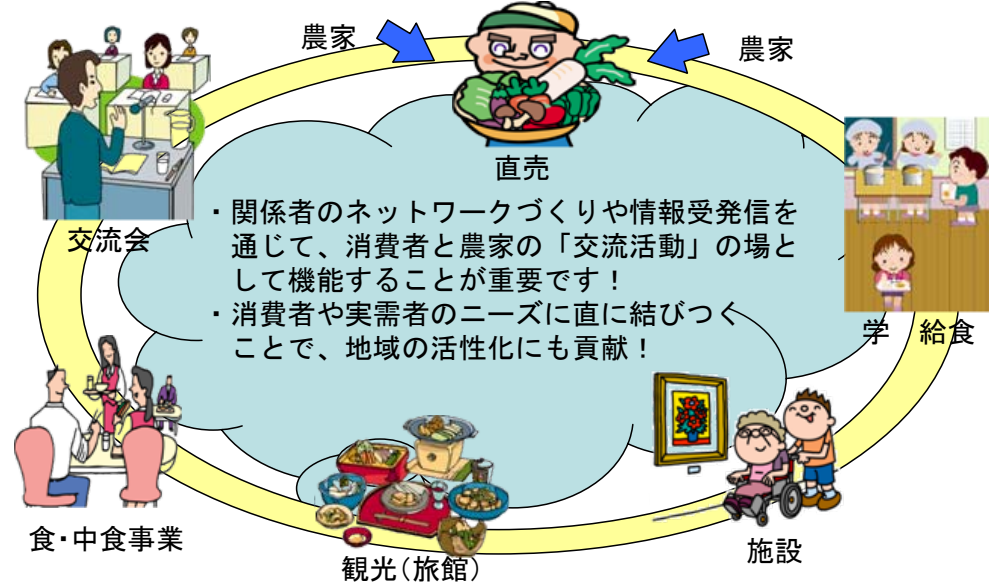


農家と消費者の直接対話  
 (桐生地区生活研究グループ  
 の交流会(群馬県))

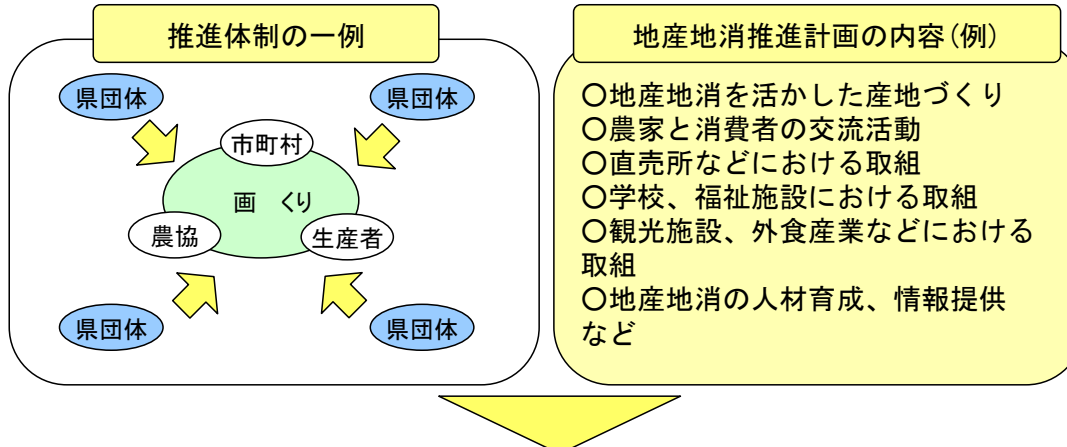


道の駅「はくしゅう」での農産物販売  
 (直売所の様子(山梨県))

地産地消の取組は、直売所に農産物を供給するだけではなく、消費者ニーズに応じた農産物を生産するために、「交流会」や「イベント」等により、消費者と直に接することが大切です。



「地産地消推進計画」を策定した地域には、強い農業づくり交付金による直売所や交流施設の設置が行えるメリットがあります。



地域の皆さんが連携し、実践的な地産地消推進計画づくりを進めましょう。